

令和3年8月27日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「血小板減少症を伴う血栓症」に関するガイドライン等について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より標記通知がありましたので、別添にてお知らせします。

同通知は、アストラゼネカ社のワクチンが予防接種法の臨時接種に使用されることとなり、当該ワクチンの副反応として知られている「血小板減少症を伴う血栓症」について、日本脳卒中学会と日本血栓止血学会が「アストラゼネカ社COVID-19ワクチン接種後の血小板減少症を伴う血栓症の診断と治療の手引き」を策定されたことを伝えるものです。

併せて、「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正についても情報提供がなされています。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【資料：URL】

▷ 「アストラゼネカ社COVID-19 ワクチン接種後の血小板減少症を伴う血栓症の診断と治療の手引き」

https://www.jsts.gr.jp/news/pdf/20210601_tts2_3.pdf

▷ 令和3年8月16日付け健発0816 第1号及び薬生発0816 第1号

「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/hukuhannou_houkoku/dl/210816-01.pdf

別紙

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/hukuhannou_houkoku/dl/210816-01a.pdf

改正後全文

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/hukuhannou_houkoku/dl/210816-01b.pdf

【担当】
大阪府医師会
地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)